

II. 令和元年度 収支予算

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

3月27日の理事会で承認された平成31年度収支予算について、
確定した平成30年度決算を踏まえて修正したものである。

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	前年度対比
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(1)入会金	(800)	(300)	(500)
(2)会費	(232,800)	(236,510)	(-3,710)
(3)事業収入	(41,150)	(51,450)	(-10,300)
①認定制度事業	40,000	51,000	-11,000
②高度化計画認定事業	250	250	0
③調理講習会事業	200	200	0
④非認定工場支援事業	500	0	500
⑤非会員講習会参加費	200	0	200
(4)雑収入	(2,210)	(2,340)	(-130)
①受取利息	10	10	0
②雑収入	2,200	2,330	-130
事業活動収入計	276,960	290,600	-13,640
2. 事業活動支出			
(1)事業費	(220,400)	(197,400)	(23,000)
①人件費(事業)	43,000	43,000	0
職員給与(事業)	38,500	38,000	500
社会保険等負担金(事業)	4,500	5,000	-500
②会員関係事業	20,900	20,700	200
地区別会員協議会開催費	2,800	2,800	0
流通関係者懇談会開催費	200	200	0
情報提供費	17,400	17,200	200
海外交流費	500	500	0
③品質管理事業	10,700	13,000	-2,300
認定工場管理指導推進費	8,000	9,200	-1,200
品質管理検討・調査費	2,700	3,800	-1,100
④広報事業	105,500	110,200	-4,700
大学・短大冷凍食品ゼミナール開催費	2,000	3,000	-1,000
調理講習会開催費	1,500	1,500	0
コンサルタント研修費	1,500	1,300	200
普及資材費	4,800	5,000	-200
広報費	95,700	99,400	-3,700
⑤統計調査事業	8,800	9,000	-200
冷凍食品企画調査費	8,800	9,000	-200
⑥環境対策事業	1,000	1,000	0
環境自主行動計画推進費	1,000	1,000	0
⑦緊急対策事業	500	500	0
緊急対策事業	500	500	0
⑧50周年記念事業	30,000	0	30,000
50周年記念事業費	30,000	0	30,000

科 目	予 算 額	前年度予算額	前年度対比
(2)管理費	(80,200)	(81,700)	(-1,500)
①人件費(管理)	45,500	46,500	-1,000
役・職員給与	40,500	40,500	0
社会保険等負担金	5,000	6,000	-1,000
②事務費	31,200	32,200	-1,000
賃借料	16,500	17,000	-500
光熱水料費	700	700	0
旅費交通費	500	500	0
会議費	7,000	7,500	-500
消耗品費	1,200	1,200	0
消耗什器備品	200	200	0
通信運搬費	1,000	900	100
印刷・製本費	1,000	1,200	-200
福利厚生費	1,200	1,100	100
交際費	700	700	0
雑費	1,200	1,200	0
③退職給付	0	0	0
④租税公課	1,800	1,800	0
⑤負担金	1,700	1,200	500
事業活動支出計	300,600	279,100	21,500
事業活動収支差額	-23,640	11,500	-35,140
Ⅱ投資活動収支の部			
1.投資活動収入			
(1)特定資産取崩収入	(0)	(0)	(0)
退職給付引当資産取崩	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0
2.投資活動支出			
(1)特定資産取得支出	(5,260)	(6,200)	(-940)
退職給付引当資産取得	5,260	6,200	-940
投資活動支出計	5,260	6,200	-940
投資活動収支差額	-5,260	-6,200	940
当期収支差額	-28,900	5,300	-34,200
前期繰越収支差額	116,536	101,170	15,366
次期繰越収支差額	87,636	106,470	-18,834

注1.事業費及び管理費の人件費について、年間賞与は、現在、月額報酬額の4.35ヶ月となっているが、平成30年度人事院勧告に沿って0.1ヶ月分上乘せし、4.45ヶ月とする。なお、常勤役員年間報酬額については今回の改定によっても総会及び理事会の決議事項の範囲内である。

注2.借入金限度額は、30,000千円とする。
債務負担額 0円。